

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月20日

旭 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				旭市川口、泉川地区	無	令和4年度～令和8年度	川口資源保全会
○				旭市足川地区	無	令和4年度～令和8年度	足川浜農業資源・ 農村環境保全組合
○				旭市入野、関戸地区	無	令和4年度～令和8年度	東入野環境保全会
○				旭市足川地区	無	令和4年度～令和8年度	矢指西部環境保全会
○				旭市野中地区	無	令和4年度～令和8年度	野中農地水基盤管理組合
○				旭市中谷里、神宮寺地区	無	令和4年度～令和8年度	富浦環境保全会
○				旭市清滝、幾世、岩井地区	無	令和4年度～令和8年度	滝郷農地・水保全管理会
○				旭市椎名内地区	無	令和4年度～令和8年度	矢指中部環境保全会